

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

◎議案第53号の答弁の訂正

○町長（長嶋精一君） 先ほど上程いたしまして説明いたしました議案第53号、これについて説明の訂正をさせていただきたいと思います。

松崎町立幼稚園授業料等徴収条例を廃止する等の条例についてでございます。詳細は担当局長から申し上げます

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） すみません。先ほどの質疑の中で、鈴木議員の方から質問がありました第2条第4号の部分につきまして、上限はということだったのですが、先ほどの質疑に対する回答については義務教育までという話をさせていただいたんですが、平成28年の保育料の規定の変更の部分がございまして、所得制限の無い場合は小学校4年生まで・・多子世帯の場合が対象になっております。但し、その場合も年収が360万円未満につきましては上限は無しということに変更になっております。

それについては、今回上程させていただきました条例ではなく、これに基づく規則の方で詳細をうたわせてもらう形になりますので、ご承知おきいただければと思います。今のバスの使用料の規則がございまして、そちらの方に合わせてうたう形になりますので、ご承知おきいただければと思います。大変、失礼いたしました。

---